復興へ　今を力強く

震災後，仙台市内に仮設住宅が建てられました。そこから通う友達もいます。仮設住宅に住む人たちは，どんな思いや願いをもって生活をしているのでしょうか。また，仙台市は復興に向けてどんなことに取り組んでいるのでしょうか。

1 震災がれきの処理

震災で出た大量のがれきをどうやって処理するかが被災地で問題となっています。仙台市で出た震災がれきの量は約135万トンで，それは通常に処理するごみの量の約４年分です。仙台市は，３年以内のがれきの処理完了という目標を定め，沿岸部にがれき置き場と焼却炉を建設して処理を進めています。

また，がれきの放射線量や焼却炉からの大気汚染などに細心の注意をはらい，できるだけ分別をしてリサイクル推進にも力を入れています。

沿岸部の震災がれき置き場

2 住まいの確保と移転

仙台市は，震災によって住宅を失ったり住むことができなくなったりした人たちのために，公園や学校予定地など，市内19か所にプレハブの応急仮設住宅を建設しました。そのほか，公営住宅や民間の賃貸住宅を借り上げた応急仮設住宅に住んでいる人たちもいます。

仮設住宅の一つ，仙台市若林区伊在字東通にあるプレハブ仮設住宅には，津波が押し寄せた荒浜地区の方々など，約190世帯が居住しています。住民のみなさんは交流を深め，互いに助け合って生活をしています。さらには，若林区役所の職員が集会所に交代で勤務してサポートしています。住民の皆さんが復興の願いをこめて作った「復興かえる」は，かつて貞山堀で採れたしじみ貝に布を貼って作った商品の一つです。

願いをこめた「復興かえる」

3 被災者の思い

仙台市が行った「住まいについてのアンケート調査」（平成23年津波により被害を受けた地域の住民対象）の結果によると，「別の場所に移動したい」「元の場所で生活したい」など，被害を受けた場所や状況，職業のちがいによって考えは様々でした。

震災で大きな被害を受けた沿岸地域では，仮設住宅や別の場所に移った住民の皆さんが，自分たちの住まいや地域のこれからについて，勉強会や話し合いを重ねながら考えています。

時間がかかる復興への道

仙台市南蒲生浄化センターは，仙台市の汚水の約７割を処理する下水処理場です。それが大震災による地震と津波によって施設は壊れ，汚水を処理する装置が，修理ができないほど大きな被害を受けました。震災直後は，汚水を沈殿処理だけして，海に流す状態が１週間続きました。

現在，復旧工事を行っており，段階的に処理水質を向上させていますが，完全には復旧していません。できるだけ汚水を出さないような暮らし方がわたしたちに求められています。

仙台市南蒲生浄化センター

考えよう

○仙台市が復興に向けて取り組んでいることを調べてみましょう。
○復興に向けてどんなことが課題になっているかも調べましょう。